

予防接種のお知らせ

●長期にわたり療養を必要とする疾病（**特定疾病**）にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逃した方について、ある一定の期間は定期として接種できるようになりました。特定疾病については、HPをご覧くださいか、お問合せください。



●Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン予防接種が、4月1日より**定期接種**となります。

ワクチン種類	標準的な接種開始年齢	接種対象年齢
Hib	生後2月から7月	生後2月から60月
小児用肺炎球菌	生後2月から7月	生後2月から60月
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス)	中学1年生相当(13歳となる年度の末日まで)	小学6年生から高校1年生

●日本脳炎予防接種の特例について

*平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで、平成22年3月31日までに第1期の接種が終了していないお子さんの接種方法

接種履歴	接種間隔・回数等
0回	初回接種は6日から28日までの間隔において2回、追加接種は概ね1年後に1回
1回	6日以上の間隔において2回接種
2回	既に接種済みの2回と6日以上の間隔において1回接種



©嵐山町 2011

*平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、20歳未満のお子さんの接種方法

接種履歴	接種間隔・回数等
0回	第1期初回接種は6日から28日までの間隔において2回、追加接種は概ね1年後に1回。 第2期接種(9歳以上)は、6日以上の間隔において1回。
1回	第1期接種は6日以上の間隔において2回接種。 第2期接種(9歳以上)は、6日以上の間隔において1回。
2回	第1期初回接種終了後6日以上の間隔において追加接種1回。 第2期接種(9歳以上)は、6日以上の間隔において1回。
3回	第1期接種終了後6日以上の間隔において第2期接種(9歳以上)1回。

*積極的勧奨の対象となっています。未接種の場合は、今年度中に接種を終了しましょう。

7歳及び8歳になるお子さん (平成17年4月2日～平成19年4月1日生)	第1期初回接種 2回
9歳及び10歳になるお子さん (平成15年4月2日～平成17年4月1日生)	第1期追加接種 1回
18歳になる方 (平成7年4月2日～平成8年4月1日生)	第2期接種 1回

●高齢者の肺炎球菌ワクチンについて

接種対象年齢が65歳以上になります。

町の委託医療機関(比企医師会)で接種する場合は、助成額4,000円を差し引いた料金で接種できます。希望される方は、かかりつけ医にご相談ください。なお、過去に助成を受けた方は対象外となります。

嵐山町ファミリーサポートセンター

～人と人をつなぎ、子どもに笑顔を～

●ファミリーサポートセンターとは…

『子育てを地域で総合援助するお手伝いをする組織です』

例えば…

- ・保育施設への送迎や時間外に子どもを預かる
- ・保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる
- ・保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる
- ・病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時に預かる



『会員同士で支えあう組織です』

育児の援助を受けたい方(利用会員)と行いたい方(サポート会員)が会員となり、ファミリーサポートセンターが仲介して、会員同士が支え合います。

●第4回 サポート会員講習会を開催します!●

現在、32名のサポート会員さんにご登録いただいております。利用会員さんの様々なニーズに対応するため、サポート会員さんを募集しております。下記の日程をすべて受講していただくと、『サポート会員』として活動することができます。ぜひこの機会に、地域での子育て活動にご協力ください。

●講習会日時

日程	講習時間	場所
5月30日(木)	午前10時から午後5時	嵐山町役場3階 303会議室
5月31日(金)		
6月4日(火)		
6月5日(水)		

※4日間すべての受講が必要ですが、資格(保育士・看護師・助産師・保健師など)をお持ちの方は免除出来る時間もありますのでお問い合わせください。

●持ち物 筆記用具 ●申込・問合せ こども課 こども担当 ☎62-0823

『子どもの心の健康相談』のご案内

落ち着きがない お友達と、うまくつき合えない

かんしゃく、乱暴が目立つ 家では、気にならないが、学校で集団行動がとれない

お子さんのことで気になること、悩みはありませんか?

小児科医師、心理士、保健師による『子どもの心の健康相談』を行っています。

秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第1水曜日(予約制)

受付時間 13時30分～15時

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	※8	5	3	7	4	2	6	4	※8	5	5

※は、第2水曜日です。日程変更がある場合もあります。

対象 就学前(保育園・幼稚園就園後)～中学生までのお子さんと保護者、関係者の方(相談員、学校の先生、学童指導員など) ※保護者、関係者の方のみのご相談もお受けしています。

場所 東松山保健所(東松山市若松町2-6-45)

利用方法 予約制です。事前にご連絡ください。費用は無料です。

連絡先 東松山保健所 保健予防推進担当 母子保健担当 ☎22-0280 ☎22-4251